

関西文化学術研究都市記念公園維持管理仕様書

- ① 設備管理業務
- ② 清掃業務
- ③ 機械警備委託
- ④ 植物管理業務
- ⑤ 車輛管理業務
- ⑥ 特定外来生物防除業務等
- ⑦ 特殊建築物及び建築設備定期点検業務
- ⑧ 府立都市公園等におけるツキノワグマ対策実施基準（案）

この施設維持・管理業務に記載の内容は、公園の安全で快適な利用を確保するために必要な管理内容・数量の目安を示したものです。

応募に際しては、各応募者が、公園利用の利便性、快適性、安全性、美観等を考慮して管理業務仕様書の内容を満たすよう、管理内容・数量等を御検討ください。

① 設備管理業務

設備管理業務（仕様内訳）

1. 定期点検

項目		業務の主な内容		業務回数
電 気 設 備	弱電設備 関係	各種弱電設備	巡視、管球類の点検、交換、軽修繕等	304 日
	強電設備 関係	電力受電用高圧回路機器	点検	304 日
		監視盤各計器類、各警報装置機器、継電気	点検	304 日
		指示計、記録計、積算電力計、変圧計、断路器、遮断機、保護継電器	点検、各電力量の検針	304 日
		動力操作開閉器	点検	304 日
		キュービクル	点検、整理	304 日
空調設備		空冷式ヒートポンプ	点検・保守、エアフィルター清掃	304 日
		ガスヒートポンプ	点検・保守、エアフィルター清掃	304 日
		自動制御装置	点検、整理室内温度、湿度の調整	304 日
給排水設備		給水装置	運転確認、本体及び各配管接続部・逆止弁等の保守点検、槽内の異常の有無、水面制御装置の作動	304 日
		衛生設備の便器洗浄設備、手洗器、洗面器	点検、調整	304 日
		ポンプ	作動状態の確認	304 日
池の附属設備		ポンプ	作動状態の確認	304 日

2. 飲料水用受水槽清掃業務

飲料水用受水槽清掃	水槽内部	汚泥及び錆の搬出、排出	年／1 回
	水槽内部	清掃、洗浄、消毒	
	本体、架台	損傷、ひび割れの有無の点検	
	ボールタップ、定水位弁等	浸水、変形、損傷の有無の点検	
	給水管、弁等	損傷、異常の有無の点検	
	オーバーフロー管	防虫網損傷の有無の点検	
	残留塩素等	清掃後の塩素測定、色度、濁度、臭気、味の検査	

3. 水質検査業務

水質検査	ビル管 15 項目水質検査	水道法及び厚生省令に定めるところによる検査 (検査項目) 一般細菌・大腸菌・鉛・鉄・銅・亜鉛・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素塩素イオン・蒸発残留物・有機物等・PH 値・味・臭気・色度・濁度・残留塩素	年 / 12 回
	11 項目水質検査	水道法及び厚生省令に定めるところによる検査 (検査項目) シアン化物イオン及び塩化シアン・クロロ酢酸・クロロホルム・ジクロロ酢酸・ジブロモクロロメタン・臭素酸・総トリハロメタン・トリクロロ酢酸・ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド	年 / 1 回

4. 簡易専用水道定期検査

簡易専用水道	簡易専用水道定期検査	水道法の簡易専用水道の規定に基づき定期検査を定められた検査期間において、受検し、立ち会いを行う。	年 / 1 回
--------	------------	--	---------

5. 消防設備定期点検業務

消防設備定期点検	自動火災報知器	外観・機能、総合点検	年 / 2 回
	消化器設備		
	非常用発電機		
	連結送水管設備		
	屋内消火栓		
	非常警報設備		
	防火水槽		

6. 高圧受電設備点検業務

高圧受電設備点検	日常点検	外観点検、絶縁抵抗測定、保護継電器動作試験、充電装置機能点検、指導試験	年 / 11 回
	定期点検		年 / 1 回

7. 昇降機設備点検業務

昇降機設備	昇降機設備	点検基準に基づく点検 (フルメンテナン)	月／1回
	車椅子昇降機設備		

8. 定期保守点検

発電機	発電機設備	点検基準に基づく点検	年／1回
空調設備	空冷ヒートポンプ設備	点検基準に基づく点検 (フルメンテナン)	年／1回
	ガスヒートポンプ設備		年／1回
放送設備	園内放送設備	点検基準に基づく点検 (フルメンテナン)	年／1回

9. 定期保守点検

汚水槽清掃 汚水貯留槽清掃	ビジターセンター裏汚水槽清掃 観月楼地下汚水貯留槽清掃 芝生広場汚水貯留槽清掃	槽内の汚泥等を排出し、清掃の実施し、完了後槽内の消毒を行い、ポンプの保守点検を行う。	年／1回
------------------	---	--	------

設備業務仕様書

1 業務名

京都府立関西文化学術研究都市記念公園
設備管理業務

2 場所

京都府相楽郡精華町精華台六丁目 1 番地

3 業務対象建物等

・観月楼 (B1 1F PH)	1,365.67 m ²
・ビジターセンター (B1 1F)	903.22 m ²
・ゲート棟	48.00 m ²
・その他	

4 業務内容（仕様内訳）

京都府立関西文化学術研究都市記念公園の建設目的を十分理解し、また設計内容を正確に把握して業務対象建物設備等が常に円滑に機能するよう、定期点検・定期保守点検等を実施すること。

(1) 定期点検

① 設備点検業務

観月楼・ビジターセンター・ゲート棟の電気・空調・給排水・消火設備点検
(日常 304日実施)

(ア) 電気設備（日常 304日実施）

強電設備関係の維持管理については、下記設備機器について目視による巡視点検作業を実施する。

- ・電力受電用高圧回路機器の点検
- ・監視盤各計器類、各警報装置機器、継電器の点検
- ・指示計・記録計・積算電力量計・変圧器・断路器・遮断器・保護継電器の異常の有無点検、各電力計の検針
- ・動力装操作開閉器、内部機構の異常の有無点検
- ・キュービクルの点検、整理
- ・電気主任技術者選任及び選任業務
(高圧受電設備点検 日常点検年／11回、定期点検年／1回)
- ・受変電設備定期精密点検測定業務

(イ) 空調設備（定期点検 年／1回、日常 304日実施）

空冷式ヒートポンプ設備・ガスヒートポンプ設備の運転状態の点検・保守及びエアフィルター
の点検・清掃

自動制御装置の点検、室内温度・湿度の調整

(ウ) 給排水設備（日常 304日実施）

- ・給水装置及び水槽類
- ・定常運転の確認、本体及び各配管接続部・逆止弁等の保守点検
- ・槽内の異常の有無、水面制御装置の作動確認
- ・衛生設備の便器洗浄設備・手洗器・洗面器の給水排水状況等の点検調整
- ・各ポンプの作動状態の確認

(エ) 公園内池の付属設備（日常 304日実施）

- ・各ポンプの作動状態の確認

② 水道法に基づく飲料水受水槽清掃業務（1回/年）

- ・水槽内部の汚泥及び錆の搬出・排出作業
- ・水槽内部の清掃・洗浄及び槽内消毒作業
- ・本体、架台の損傷水槽内外部のひび割れ等の有無の点検
- ・ボールタップ、定水弁等の浸水、変形、損傷の有無の点検
- ・給水管、弁等の損傷、異常の有無の点検
- ・オーバーフロー管の防虫網損傷の有無の点検
- ・実施後の残留塩素の測定、色度・濁度・臭気・味の検査
- ・業務完了後の作業報告書の提出

③ 水質検査（ビル管15項目水質検査年12回及び消毒副生成物年1回11項目）

- ・ビル管15項目水質検査 水道法及び厚生省令に定めるところにより検査

（検査項目）

一般細菌数・大腸菌・鉛・鉄・銅・亜鉛・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・塩素イオン・蒸発残留物

- ・有機物等・PH値・味・臭気・色度・濁度・残留塩素

- ・消毒副生成物 年1回11項目水質検査 水道法及び厚生省令に定めるところにより検査

（検査項目）

シアン化物イオン及び塩化シアン・クロロ酢酸・クロロホルム・ジクロロ酢酸・ジブロモクロロメタン・臭素酸・総トリハロメタン・トリクロロ酢酸・ブロモジクロロメタン・プロモホルム・ホルムアルデヒド

④ 簡易専用水道定期検査業務（1回/年）

- ・水道法の簡易専用水道の規定に基づき、年1回の定期検査を定められた検査機関において受検し、立ち合いを行う。

⑤ 消防設備（2回/年）

- ・外観・機能、総合点検 について下記対象設備の点検実施する。
- ・自動火災報知設備 ・消火器設備 ・非常用発電機
- ・連結散水設備 ・屋内消火栓設備 ・非常警報設備
- ・誘導灯及び誘導標識 ・消防用貯水槽

⑥ 昇降機設備（フルメンテナンス）

- ・点検基準に基づき毎月1回実施し、その都度報告書を作成の上、提出すること。
- ただし、車椅子昇降機は、毎月1回とする。

(2) 定期保守点検

① 発電機設備

- ・点検基準に基づき年1回実施し、報告書を作成の上、提出すること。

② 空冷ヒートポンプ設備

- ・点検基準に基づき年1回実施し、報告書を作成の上提出すること。

③ ガスヒートポンプ設備

- ・点検基準に基づき年1回実施し、報告書を作成の上提出すること。

④ 放送設備（フルメンテナンス）

- ・点検基準に基づき年1回実施し、報告書を作成の上提出すること。

(3) その他業務

① 汚水槽清掃（ビジターセンター裏）

- ・年1回槽内の汚泥等を排出し、清掃を実施し完了後槽内の消毒を行うものとし、ポンプの点検を行う。

② 観月楼地下污水貯留槽清掃

- ・年1回槽内の汚泥等を排出し、清掃を実施し完了後槽内の消毒を行うものとし、ポンプの点検を行う。

③ 広場公園内污水貯留槽清掃

- ・年1回槽内の汚泥等を排出し、清掃を実施し完了後槽内の消毒を行うものとし、ポンプの点検を行う。

5 業務の責任者及び従事者

- (1) 受託者は、業務契約締結後直ちに業務の責任者を定め、責任者の履歴書、資格証の写しを添えて委託者に提出し承認を受けること。

業務に従事する者については、上記に準じる事項を記入した従事者届を提出すること。

- (2) 責任者は、従事者を指導監督するとともに委託者との連絡調整に当たること。

6 業務計画書等の提出

受託者は、業務契約締結後速やかに又は、委託者の指示する時期に本業務仕様書に基づき、業務実施要領及び業務計画書を提出し委託者の承認を受けること。

(1) 業務実施要領

- ・実施業務を具体的に簡明に記載すること。

(2) 事業計画書

- ・年間又は、月間の業務実施予定を記載すること。
- ・月間業務実施予定は、前月の末日までに提出すること。

7 業務報告書の提出

受託者は、業務実施の都度次の各報告書を提出すること。

(1) 業務日誌

- ・業務実施日に従事者は、作業内容等を記入し、当日中に提出すること。

(2) その他報告書

- ・発注者の指示により提出すること。

8 負担区分

(1) 発注者が負担する経費等

- ・保守管理上必要な施設及び設備
- ・内線電話
- ・蛍光灯、管球、使用済み管球類の処分等
- ・管理上必要な光熱水費
- ・その他委託者が負担することが適当であると認められるもの

(2) 受託者が負担する経費等

- ・保守管理上必要な備品及び工具並びに測定機器
- ・各種点検用紙、記録用紙
- ・委託者が提供する以外の事務用品

9 設備の概要

種 類	場 所	名 称	規 格	台数
受変電設備	ビ ジ ャ ーセンター	受電用キュービッ クル ビ ジ ャ ーセンター用キュービッ クル	VCB600A	1
			PC30A	1
			LBS200A	5
			TR3 φ 300KVA	1
			TR1 φ 150KVA	1
			コンデ ンサー 100Kvar	1
	駐 車 場	駐 車 場 用 キュービッ クル	LBS200A	1
			PC30A	3
			TR3 φ 75KVA	1
			TR1 φ 100KVA	1
			コンデ ンサー 30Kvar	1
	観 月 楼	観 月 楼 キュービッ クル	LBS200A	1
			PC50A	3
			TR3 φ 75KVA	1
			TR1 φ 100KVA	1
			コンデ ンサー 25Kvar	1
発電機設備	ビ ジ ャ ーセンター	受電用・ビ ジ ャ ーセンター用	5.5KVA (42.6kw)	1
	観 月 楼	観 月 楼 用	28 KVA (22.4kw)	1
空調設備	ビ ジ ャ ーセンター	空 冷 ヒートポンプエアコン (ビルマルチ式)	室外機 冷房 12.3KW 暖房 11.0KW	4
			室内機 A C - 8 0	1
			室内機 A C - 100	2
			室内機 A C - 125	2

		空冷ヒートポンプエアコン	室外機 冷房 5.89KW 暖房 5.92KW	1
			室内機	1
		空冷ヒートポンプエアコン	室外機 冷房 5.89KW 暖房 5.92KW	1
			室内機	1
		空冷ヒートポンプエアコン	室外機 冷房 5.96KW	1
			室内機	1
	観月楼	ガスヒートポンプエアコン	室外機 冷房 1.52KW 暖房 1.58KW	3
			室内機	10
		ガスヒートポンプエアコン	室外機 冷房 1.34KW 暖房 1.37KW	2
			室内機	6
		空冷ヒートポンプエアコン (天吊り)	圧縮機 1.7KW	1
			室内機	1
		ガスヒートポンプエアコン	室外機 (AC-16・20)	2
			室内機	2
	ゲート棟	空冷ヒートポンプエアコン (天吊り)	室外機 冷房 1.8KW 暖房 1.8KW	1
			室内機	1
給排水設備		受水槽	44‰ (22‰×2)	1
	ビ ジ ターセンター	排水ポンプ	50 φ 0.75KW	2
		屋内消火栓ポンプ	3.7KW	1
		消火水槽	RC 床下 7.36‰	1
		汚水貯留槽ポンプ	0.75KW	2
		汚水貯留槽	22.5‰	1
		汚水流量計	カウンター	1
	観月楼	汚水ポンプ	65 φ 3.7KW	2
		湧水ポンプ	50 φ 0.75KW	2
		屋内消火栓ポンプ	3.7KW	1
		消火水槽	RC 床下 3.85‰	
		補給水槽	200L	1
		汚水槽	15‰	1
	公園内池	大滝用ポンプ	22KW	2
		中滝用ポンプ	15KW	1
		小滝用ポンプ	15KW	1
		流水用ポンプ	30KW	1
		井戸用ポンプ (公園外北西)	22KW	1
		汚水ポンプ (広場公園内)	0.4KW	2
消防設備	ビ ジ ターセンター	自動火災報知器設備	受信機 P 型 1 級 15L	1
			差動スポット型感知器	1

		定温式スポット型感知器	2
		煙感知器	30
		手動発信機	5
		ベル	5
		表示灯	5
		交流電流	1
		予備電源	1
	消火器設備	小型粉末 ABC	11
	連結散水設備	送水口	7
		放水口	14
	屋内消火栓設備	ポンプモーター	1
		呼水槽 100L	1
		屋内消火栓ボックス	5
		制御盤	1
		常用電源	1
		非常用電源	1
		消火水槽 RC7.36‰	1
	非常警報（放送）設備	スピーカー	26
		アンプ	1
		常用電源	1
		非常電源	1
	誘導灯及び誘導標識設備	避難口/中型誘導灯避難口/誘導標識室内通路/中型誘導灯通路/小型誘導灯	3
			2
			6
			1
	消防用貯水槽	RC 床下 40 ‰	1
	非常用発電機設備	5.5KVA (42.6kw)	1
観月楼	自動火災報知器設備	受信器 P 型 1 級 10L	1
		差動式スポット型感知器	14
		定温式スポット型感知器	1
		煙感知器	24
		手動発信機	8
		ベル	8
		表示灯	7
		交流電流	1
		予備電源	1
	消火器設備	小型粉末 ABC	14
	連結散水設備	送水口	1
		放水口	1
		赤色表示灯	1
	屋内消火栓設備	ポンプモーター	1

			呼水槽 100L	1
			屋内消火栓ボックス	8
			制御盤	1
			常用電源	1
			非常用電源	1
			消火水槽 RC3.85‰	1
		非常警報（放送）設備	スピーカー	27
			アンプ	1
			常用電源	1
			非常電源	1
		誘導灯及び誘導標識設備	通路/小型誘導灯	1
			通路/中型誘導灯	4
			避難口/中型誘導灯	5
			避難口/小型誘導灯	2
		消防用貯水槽	RC 床下 40 ‰	1
		非常用発電機設備	28 KVA (22.4kw)	1
昇降機 (フルメンテ)	ビュッケーターセンター	エレベーター (BF～1F)	油圧式 15KW	1
		車椅子昇降機	ボールねじ式 0.75KW	1
	観月楼	エレベーター (BF～1F)	油圧式 15KW	1
建物及び園 内放送設備		建物内設備	アンプ	1
			スピーカー	51
		公園内設備	アンプ	1
			スピーカー	53

10 除外事項

- (1) 電気設備を除く建物外の設備は、すべて除外
- (2) 防犯設備（機械設備）は、除外
- (3) 各定期保守点検（但し、昇降機を除く）時に発生する部品等は、除外
- (4) 発注者より緊急及び災害等の理由により依頼があれば、その都度打ち合わせの上、臨機応変に対応すること。

②清掃業務

清掃業務仕様書

1 業務名

京都府立関西文化学術研究都市記念公園
建物清掃業務及びごみ回収分別業務

2 場所

京都府相楽郡精華町精華台六丁目 1 番地

3 業務対象建物等

・ 観月楼 (B1 1 F PH)	1,365.67 m ²
・ ビジターセンター (B1 1 F)	903.22 m ²
・ ゲート棟	48.00 m ²
・ ごみ回収分別業務	

4 業務内容

業務対象建物等を常に清潔に保ち、環境衛生に留意し入園者及び勤務者が快適な状態で過ごせるよう日常清掃及び定期清掃を行うこと。

(1) 日常清掃

- ・ 常に清潔かつ美観を維持するよう努めて日常清掃を行うこと。
- ・ 実施日は、委託者と協議して別に定める。

(2) 定期清掃

- ・ 清掃機器を導入し、カーペットのシャンピング清掃（年 2 回）、床面洗浄ワックス塗布（年 4 回）、窓ガラス（年 3 回）等を行い、完全清掃を実施すること。
- ・ 実施日は、公園の管理運営に支障が生じないよう、事前に委託者と協議すること。

5 業務の責任者及び従事者

- (1) 受託者は、業務契約締結後直ちに業務の責任者を定め、責任者の履歴書、資格証の写しを添えて委託者に提出し承認を受けること。

業務に従事する者については上記に準じる事項を記入した従事者届を提出すること。

責任者、従事者に異動がある時も同様とする。

- (2) 責任者は、従事者を指導監督するとともに委託者との連絡調整にあたること。

6 業務計画書等の提出

受託者は、業務契約締結後速やかに又は委託者の指示する時期に本業務仕様書に基づき、業務実施要領及び業務計画書を提出し委託者の承認を受けること。

(1) 業務実施要領

実施業務を具体的に簡明に記載して作成すること。

(2) 事業計画書

- ・年間又は月間の業務実施予定を記載すること。
- ・月間業務実施予定は、前月の末日までに提出すること。

7 業務実績報告書の提出

受託者は、業務実施の都度次の各報告書を提出すること。

(1) 業務日誌

業務実施日に従事者、作業時間、作業内容等を記入し、当日中に提出すること。

(2) 月間業務報告書

当月分の業務の実施日、作業内容等を記入し、翌月 5 日までに提出すること。

(3) その他報告書

発注者の指示により提出すること。

8 負担区分

(1) 委託者が負担する経費等

- ・控え室、資材置場、内線電話、業務に必要な電気ガス水道

(2) 受託者が負担する経費等

- ・トイレの香料・消臭剤、トイレットペーパー、ビニール袋、その他消耗品
- ・業務遂行に必要な資材、器材、什器備品等（委託者負担分を除く）

9 業務仕様内訳

別表のとおり

①観月楼

No.1

階	場所等	面積 (㎡)	床材仕様	日常清掃		定期清掃	
				作業方法	回数	作業方法	回数
RF	エレベーターホール	20.19	タイル石	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	エレベーター（かご内部）		Pタイル	掃き掃除、水拭き、鏡磨き	1/日	洗淨ワックス	4/年
1 F	展望室	99.10	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	EVホール	124.05	石材	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	2/年
	展示室	300.82	ビニールシート	床面除塵、水拭き	20/年	洗淨ワックス	4/年
	事務室	38.56	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	受付	6.40	石材	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	2/年
	風除室	47.26	石材	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	便所	46.83	タイル	床面除塵、水拭き、適宜水洗（含ペーパー、石鹼液補充）	1/日	洗淨ワックス	4/年
	ごみ箱、汚物入れ			回収処理、清掃（適宜水洗）	1/日		
	ドア、窓、窓枠、手すり			ほこり、汚れ落とし	1/日		（窓ガラス）3/年
BF	展示ホール	220.79	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	踏込み	74.09	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	EVホール		タイル石	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	2/年
	会議室前ホール		タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	階段（1Fを含む）		タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	TELコーナー	15.00	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	会議室	86.65	カーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャイング 洗淨	2/年
	倉庫	51.97	モルタル塗装	掃き掃除、適宜水洗き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	湯沸室	5.27	ビニールシート	床面除塵、水拭き、茶殻処理	1/日	洗淨ワックス	4/年
	便所	60.26	タイル石	床面防塵、水拭き、適宜水洗（含ペーパー、石鹼液補充）	1/日	洗淨ワックス	4/年
	風除室(2箇所)	20.05	タイル石	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	車椅子スロープ、通路	67.24	ビニールシート	床面除塵、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	ドア、窓、窓枠、手すり			ほこり、汚れ落とし	1/日		（窓ガラス）3/年

②ビジターセンター

No.2

階	場所等	面積 (㎡)	床材仕様	日常清掃		定期清掃	
				作業方法	回数	作業方法	回数
1F	玄関ホール	84.36	ビニールシート	床面除塵、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	EV ホール		石材	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	EV (かご内部)		P タイル	掃き掃除、水拭き、鏡磨き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	階段		ビニールシート	床面除塵、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	風除室	11.34	石材	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
2F	展望室	83.81	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャンプینگ 洗淨	2/年
	展示室	220.72	ビニールシート	床面除塵、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	映写室	27.00	ビニールシート	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	研修室	72.00	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャンプینگ 洗淨	2/年
	事務室	38.90	タイルカーペット	掃除機かけ、適宜シミ取り	1/日	シャンプینگ 洗淨	2/年
	湯沸室、流し台 (2 個所)	4.14	ビニールシート	床面除塵、水拭き、茶殻処理	1/日	洗淨ワックス	4/年
	倉庫	37.99	モルタル塗装	掃き掃除、水拭き	1/週	洗淨ワックス	4/年
	EV ホール	164.99	ビニールシート	掃き掃除、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	便所	104.43	タイル	床面防塵、水拭き、適宜水洗 (含ペーパー、石鹼液補充)	1/日	洗淨ワックス	4/年
	ごみ箱、汚物入れ			回収処理、清掃 (適宜水洗)	1/日	床面防塵、水拭き、 適宜水洗 (含ペーパー、石鹼液補充)	
	ドア、窓、窓枠、手すり			ほこり、汚れ落とし	1/日		(窓ガラス) 3/年

③ゲート棟

No.2

階	場所等	面積 (㎡)	床材仕様	日常清掃		定期清掃	
				作業方法	回数	作業方法	回数
1F	事務室	13.60	ビニールシート	床面除塵、水拭き	1/日	洗淨ワックス	4/年
	便所	1.80	ビニールシート	床面防塵、水拭き、適宜水洗 (含ペーパー、石鹼液補充)	1/日	洗淨ワックス	4/年
	湯沸室、流し台	6.25	ビニールシート	床面除塵、水拭き、茶殻処理	1/日	洗淨ワックス	4/年
	倉庫	6.00	ビニールシート	床面除塵、水拭き	1/週	洗淨ワックス	4/年
	ごみ箱、汚物入れ			回収処理、清掃 (適宜水洗)	1/日		
	ドア、窓、窓枠、手すり			ほこり、汚れ落とし	1/日		

④外部便所(4 個所)

No.3

階	場所等	面積 (㎡)	床材仕様	日常清掃		定期清掃	
				作業方法	回数	作業方法	回数
	床面	180.85	タイル	床面除塵、水洗い、衛生 陶器洗浄	1/日		
	洗面台			ほこり、汚れ落とし、鏡 磨き	1/日		
	汚物入れ			回収処理、清掃（適宜水 洗）	1/日		

⑤休憩所<あずま屋>（3 個所）

No.3

階	場所等	面積 (㎡)	床材仕様	日常清掃		定期清掃	
				作業方法	回数	作業方法	回数
	床面	80.76	タイル	床面除塵、適宜水洗い	1/日		
	座面、手すり			ほこり、汚れ落とし	1/日		

⑥庭園、芝生広場、遊歩道、その他周辺

No.3

階	場所等	面積 (㎡)	床材仕様	日常清掃		定期清掃	
				作業方法	回数	作業方法	回数
	各所ごみ箱、灰皿	庭園、広場、園路 等全域		回収分別処理、清掃 （適宜水洗い）	1/日 （繁忙期は適 宜）		

③機械警備業務

機械警備業務委託仕様書

警備会社は、この仕様書に定める事項のほか、業務提供条件に従い機械警備業務を実施するものとする。
仕様書に記載なき事項であっても、必要と認める警備は双方協議の上実施するものとする。

1 警備対象施設

- (1) 観月楼
- (2) ビジターセンター及び公園管理事務所

2 警備方法

警備の方法は、機械警備とする。

- (1) 警備会社は、警備業務に必要な機器を施設に取り付けるとともに、取り付け機器の保守管理を行なうものとする。
- (2) 警備会社は、対象施設に設置した警報装置により伝達される異常の有無を業務期間中、監視本部において間断なく監視するものとする。
- (3) 警備会社は、取り扱った事項について警備報告書に記載し提出するものとする。
- (4) 警備会社は、必要と認められる場合は関係各機関及び別途指定する連絡先への通報を行なうものとする。

3 警備業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 防犯警備業務は、対象施設への侵入盗犯及びその他の不良行為の予防、若しくは早期発見及び拡大防止のための業務とする。
- (2) ビジターセンター及び公園管理事務所は、各ブロック単位で警報装置のスイッチがオン・オフできるものとし、各ブロック毎に防犯管理できるものとする。
- (3) 火災の予防業務は、施設の火災報知施設との接続を行なうものとする。
- (4) 設備の監視業務は、対象施設の設備監視盤との接続とし、簡易な応急処置を行なうものとする。

追加条項

- 1 乙は、本契約に基づく業務遂行中、乙の責に帰すべき事由により生じた甲の損害について次項賠償額を限度として、保険により甲に対してその損害を賠償するものとする。
- 2 前項の賠償限度額は、1 事故につき、対人賠償、対物賠償、合わせて10億円也とする。
- 3 甲は、第1項の事故による損害が発生したときは、その事故を知った日から14日以内に書面をもって事故による損害による損害の発生を乙に通知しなければならない。

仕 様 書

1 契約対象物件

所在地 京都府相楽郡精華町精華台 6 丁目 1 番地

名 称 ビジターセンター・公園管理事務所

2 業務提供方法

3 通信回線の種別

一般公衆回線

(使用電話)

電話機 直営

電話局名 NTT 精華局

電話番号 0 7 7 4 - 9 3 - 1 2 0 0

名義人 山城南土木事務所 (元木津土木事務所)

電話種類 単独・切換なし

4 業務の種類

防犯「提供業務」、火災異常「提供業務」及び設備異常「提供業務」とする。

各業務の業務提供条件は別紙の通り。

5 本仕様書に定めのない業務実施に関わる次項については、必要の都度、協議の上文章にて取り決めるものとする。

6 防犯「提供事務」の業務提供時間は、次のとおりとする。

毎 日 PM 17:15~AM 8:30

7 火災異常「提供業務」に係る設置済み機器

設備・機器名	移 報 端 子 条 件			
	無電圧	有電圧の条件	停電対策	備 考
自動火災報知設備 メーカー名：ニッタン (株) 形式番号：2-18号	○		有 (10分)	

8 設備異常「提供業務」に係る設置済み機器

設備異常 提供業務	監視する 異常項目	設備・機器名 メーカー名 形式番号	移 報 端 子 条 件			
			無電圧	有電圧 の条件	停電 対策	備考
停電異常 「提供業務」	電気設備 停電異常					遅滞 タイム 15 秒
総合警報盤 異常 「提供業務」	高圧地路・低圧漏電・過負荷・漏電・ 温度上昇・汚水ポンプ故障・汚水槽 満水・給水ポンプ故障受水槽満減 水・井戸ポンプ故障・自火栓ポンプ 起動・消火水槽満減水・呼水槽満減 水・発電機故障・排水槽満水・池ポ ンプ故障・消火補給水槽減水	名神電気 株式会社 特注品				